

東清公民館だより かけはし

No.442

令和7年7月11日発行

編・発行：木更津市立東清公民館
〒292-0032
木更津市笹子 469-1
TEL/FAX 98-2919
E-mail tousei-k@city.kisarazu.lg.jp
発行責任者：館長 出口 雅志



東清川・中郷地区青少年育成住民会議 主催 教育フォーラムを行いました！

6月1日(日)に東清川・中郷地区青少年育成住民会議主催の「教育フォーラム」を開催しました。

今年度は「少年の薬物乱用防止に対して地域の大人ができること」について、千葉県警察内房地区少年センターの三縄 真樹様をお招きして、講義をしていただきました。

薬物使用による具体的な身体への影響や依存症の怖さなど実体験をもとにお話いただき、改めて薬物乱用の恐ろしさを知る機会となりました。

最近では、大麻の使用や医薬品を決められた量を超えてたくさん飲んでしまう「オーバードース」が多いそうで、特にオーバードースに関しては子どもの世界にも広がっているということでした。薬物乱用のきっかけは「興味本位」や「不安感」「友達に誘われて」という理由が多いことから、身体への影響を学んでおくこと、断り方を知り、勇気を持ってNoと言えることが大切であると学びました。

薬物乱用防止教室は、清川中学校ではもちろんのこと、東清小学校・南清小学校でも行われております。最近では違法薬物以外にも「正しい薬の飲み方」のお話なども行うそうです。実情に応じた教室を開催しているとのこと。薬物と子どもたちがいまひとつ結びついていなかった参加者も、認識を新たにされた方が多かったようです。

後半は、参加者によるグループ討議を行い、講義の感想や地域でできることを考えました。「初めて知ることも多く、勉強になった」「もっと地域に周知をした方がいいのでは」「小中学校で実際に教室を行っていることを聞き、身近な問題と認識しました」「地域でも困っている家庭を気にかけることはできるかもしれない」といった意見が出ました。

公民館窓口に、最近増えている大麻に関するパンフレットを置いてありますので、ぜひご覧ください。



6月19日(木)実施

「花いっぱい運動」

今年も東清小学校3年生と東清小学校区青少年相談員の皆さんに集まっていただき、花いっぱい運動を行いました。プランターに土を入れるところから始め、公民館の玄関前のプランターと正門横の花壇に苗を植えました。

いろいろな種類の花をきれいに植えることができました。



最後は水やりをして作業を終えました。ジョウロの数に限りがありましたが、譲り合って順番に水やりをする小学生の姿に感心しました。

青少年相談員の方から「夏休みにも水やりに来るん

だよー」と声をかけられると元気よく「はい！」と応えていました。公民館の職員も楽しみに待っています♪青少年相談員の方のアイデアで「花いっぱい運動水やり大作戦」が始まる予感です…！



やり方を
教わって
いざ実践！



暑さに負けず
一生懸命
作業しました！



参加者
大募集!

第42回東清川地区文化祭

今年は10月18日(土)、19日(日)に公民館・東清小での発表・展示・イベント、11月1日(土)に清川中で卓球フェスティバルを予定しています。これから公運協役員、サークル、団体の代表者で実行委員会を組織して取り組んでいきます。

地域の皆様におかれましては、一緒に文化祭を盛り上げていただきたく、趣味の作品の展示や舞台発表、模擬店の開催など様々な形でのご協力をお願いしたいと考えています。「何かやってみよう」と思った方は公民館まで一報をお願いします。(TEL0438-98-2919)



毎月恒例、シニアの皆さんのたまり場 「東清シニアカフェ 第4回」

【日時】 7月22日(火) 13:30~15:00
【会場】 東清公民館(第1研修室)

☆シニアのたまり場「東清シニアカフェ」です。民生児童委員、北部地域包括支援センター、生活支援コーディネーターの方々にもご協力いただいています。
☆今回も楽しくおしゃべりをしましょう。



8月はお休みです

第5回

シニアカフェ・イン・アピタ

【日時】9月17日(水) 10:00~11:30

*毎月第3水曜日開催の予定です

【会場】アピタ2階フードコート ワンドリンク付き

☆アピタ木更津店フードコートで、お茶をしながらおしゃべりや脳活をしませんか。

☆散歩や買い物のついでに気軽に覗いてみてください。

☆運営を手伝ってくれる方を募集しています。



いいこといっぱい

東清ママ講座

- ①仲間が増える
- ②学びが多い
- ③心身のリフレッシュができる

通年で募集中!



次回は

9/10(水)「アメリカンフラワー」

10:00~12:00 東清公民館 第2研修室

参加希望の方は東清公民館(98-2919)まで

「公民館」が 「地域交流センター」 にかわります

令和7年6月市議会定例会で関係条文の整備について上程され、議決されました。令和8年4月1日より、市民の自主的な活動の場を提供することにより、市民相互の交流の促進および地域コミュニティの活性化を図るため、公民館、市民学習会館およびコミュニティセンターを廃止し、木更津市地域交流センターとして設置されます。

日頃より公民館をご利用くださっている皆様や各サークルの皆様にとって不便になったり、できていたことができなくなったりはしないと考えておりますが、詳細については今後明らかになっていく部分もあります。「広報きさらづ」などに掲載されていくと思いますので興味を持ってご覧ください。

コラム -こうみんかん- ② ~公民館のはじまり~

戦後間もない1946年7月5日、荒れ果てた郷土を復興し、民主主義の根付いた社会を作っていくために、文部(もんぶ)次官(じかん)通牒(つうちょう)「公民館の設置運営について」という通知が出されました。公民館は民主化のための施設として、重要な役割を果たしていました。当時はお金がないので、「青空公民館」というものもあったようです。

その後1949年に社会教育法の制定によって公民館は法的に位置づけられ、全国各地に広がっていきました。その結果、翌1950年には全国の市町村の約40%に広がっていきました。木更津市では、1957年に当時木更津市役所吾妻別館にあった教育委員会内に最初の公民館が設置され、次いで1963年に現在も駅前にある中央公民館が開館しました。

次回は「公民館」という名前の由来についてです。